



報道発表資料の配信日時 1月23日(月) 14時00分

発表項目 (行事名)	第20回統一地方選挙石狩地方実施本部の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>内容</p> <p>第20回統一地方総挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局石狩支所内に第20回統一地方選挙石狩地方実施本部を設置します。</p> <p>当日は、北海道選挙管理委員会事務局石狩支所長（振興局長）及び支所次長（副局長）が、実施本部の看板の掲出を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 1月26日(木) 午後2時00分～</li> <li>・場所 北海道選挙管理委員会事務局石狩支所前 (道庁別館5階 石狩振興局地域創生部地域政策課)</li> </ul> <p>提供資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料1 第20回統一地方選挙石狩地方実施本部設置要綱</li> <li>資料2 第20回統一地方選挙石狩地方実施本部機構図</li> <li>資料3 第20回統一地方選挙主要行事日程表</li> <li>資料4 実施本部設置に当たってのお知らせメモ</li> </ul>		
参考	「統一地方選挙石狩地方実施本部」の看板掲出の際にカメラ撮影（2分程度）の機会を用意しますので、よろしくお願ひします。		

報道(取材)に当たってのお願い	統一地方選挙に関するPRをこれまで以上によりお願ひします。		
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局石狩支所 (石狩振興局地域創生部地域政策課市町村係) (担当者: 山下) TEL     ダイヤルイン   011-204-5816 内線       34-302		
-------------	--	--	--

## 第 20 回統一地方選挙石狩地方実施本部設置要綱

### 1 設置目的

令和 5 年 4 月に執行される第 20 回統一地方選挙の管理執行の万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局石狩支所(以下「支所」という。)内に第 20 回統一地方選挙石狩地方実施本部(以下「本部」という。)を設置する。

### 2 事務処理

本部は次の事務を処理する。

- (1) 北海道知事及び北海道議会議員選挙の管理執行に関すること。
- (2) 市町村長及び市町村議会議員選挙の管理執行の助言に関すること。
- (3) 明るくきれいな統一地方選挙の実現及び棄権防止等の啓発に関すること。

### 3 組織

本部の事務を処理するため、選挙班と広報班を置く。

### 4 機構

- (1) 本部に本部長、副本部長、参事、主幹及び主査(班長)を置く。
- (2) 本部長は支所長を、副本部長は支所次長、参事は支所参事を、主幹は支所主幹を、主査(班長)は支所主査及び地域振興係長をもって充てる。
- (3) 本部長は、本部を代表し、事務を統括する。
- (4) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職を代理する。
- (5) 参事は、上司の命を受け、各班の事務を監督する。
- (6) 主幹は、上司の命を受け、各班の事務を掌理する。
- (7) 主査(班長)は、上司の命を受け、所掌事務を処理する。

### 5 各班の所掌事務

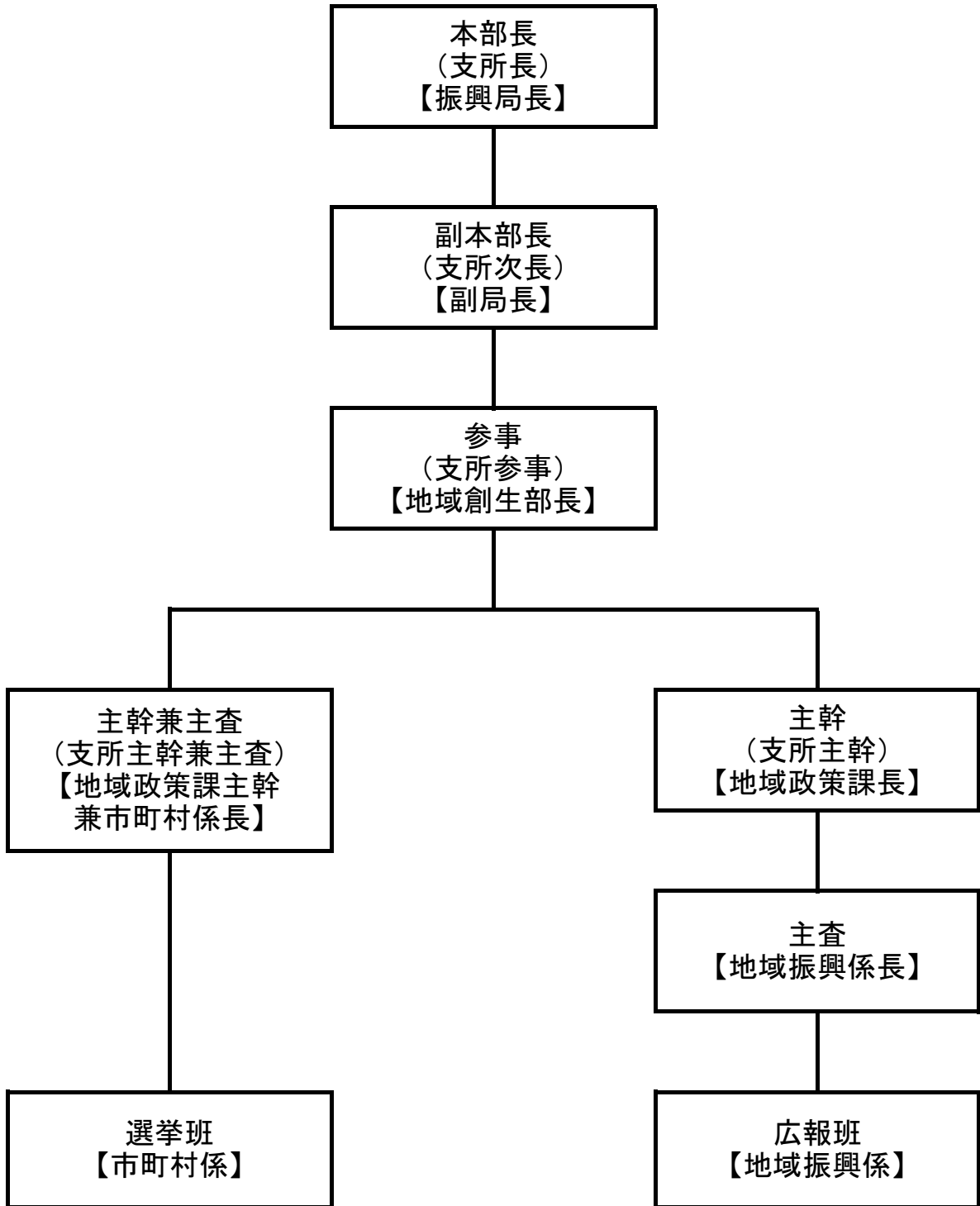
各班の担当及び所掌事務は、次のとおりとする。

班名	担当	所掌事務
選挙班	主査(1) 主事(3)	選挙執行計画の樹立、選挙事務の調査助言、啓発宣伝計画の樹立及び実施、投票用紙・選挙公報の配付、庶務一般
広報班	主査(1) 主事(2)	報道機関との連絡調整、啓発宣伝計画の実施に係る援助

### 6 設置年月日

この本部は、令和 5 年 1 月 26 日に設置する。

# 統一地方選挙 石狩地方実施本部機構図



〈令和5年1月23日現在〉

北海道選挙管理委員会事務局石狩支所

## 第20回統一地方選挙主要行事日程表

月	日	曜	行 事 名	時間	場 所	備 考
1	26	木	統一地方選挙石狩地方実施本部設置	14:00～	地域政策課前	地域政策課入口にて看板かけ
2	15	水	統一地方選挙事務会議	13:00～	第二水産ビル8ABC会議室	
	16	木	北海道知事選挙立候補予定者説明会	10:00～	かでの2.7大会議室	
3	9	木	投票用紙の受領			
	22	水	告示に当たっての支所長談話発表			
	23	木	<b>北海道知事選挙告示日</b>			
	26	日	<b>札幌市長選挙告示日</b>			
	31	金	<b>北海道議会議員・札幌市議会議員選挙告示日</b>			
4	1	土	選挙公報の受領(～2日)			
	7	金	投票日に当たっての支所長談話発表			
			投・開票結果速報受理事務リハーサル	13:00～	地域政策課内	
	9	日	<b>知事・道議・札幌市長・札幌市議選挙期日</b>			
			投・開票結果速報受理	7:00～		
	16	日	<b>市長(江別・千歳)・市議会議員(江別・恵庭・北広島)選挙告示日</b>			
	18	火	<b>町村長・町村議会議員(当別・新篠津)選挙告示日</b>			
23	日	<b>市町村長・市町村議会議員選挙期日</b>				
		投・開票結果速報受理	9:00～			

## 実施本部設置に当たってのお知らせメモ

- 北海道選挙管理委員会事務局石狩支所は、本日「第20回統一地方選挙実施本部」を設置し、選挙の管理執行体制に入りました。
- 実施本部は、本部長（支所長）の下に2班（選挙班・広報班）で構成し、11名の職員が統一地方選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進することを目的として設置しました。
- 今回の統一地方選挙は、昭和22年の第1回から数えて20回目に当たり、知事・道議選挙のほか、128市町村で選挙の執行が予定されています。
- 申すまでもなく、選挙は民主政治の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会になりますので、有権者の皆様が投票に参加するよう、選挙の啓発に努めます。  
特に、近年の選挙における投票率が低い、10代、20代及び30代の若年層に対し、投票への参加を積極的に呼びかけて参りたいと考えています。
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で行われることが想定される選挙となりますので、北海道選挙管理委員会事務局石狩支所としては、市町村選挙管理委員会と連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、多くの有権者の皆様に安心して投票していただけるよう努めて参ります。  
また、新型コロナウイルス感染症によって宿泊療養施設や自宅で療養されている方を対象とした特例郵便等投票制度についても広く周知して参ります。
- 候補者をはじめ政党関係者等選挙に携わる方々には、ルールを守ったきれいな選挙の実現に御協力をお願いする次第です。
- 報道関係者の方々には、様々な機会を通じ、選挙に関する周知をお願いして参りたいと考えておりますので、これまで以上の御協力をお願いいたします。